

# 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」

## 佐久間東西幹線増強工事に係る 動植物保全業務(鳥類以外)(第2回)の 概要および募集要件

(注)本資料記載内容については現在計画中の業務概要であり、確定したものではありません。

電源開発送変電ネットワーク株式会社  
2026年1月

# 1. 概要

## (1) 件名

- ・佐久間東西幹線増強工事に係る動植物保全業務(鳥類以外)（第2回）

## (2) 場所

- ・静岡県 浜松市・富士宮市
- ・山梨県 南巨摩郡南部町

現時点では上記場所での業務が確定しておりますが、佐久間東西幹線（新西No.15～新富士変電所）区間内で業務の必要が発生した場合は、協議のうえで実施することがあります。

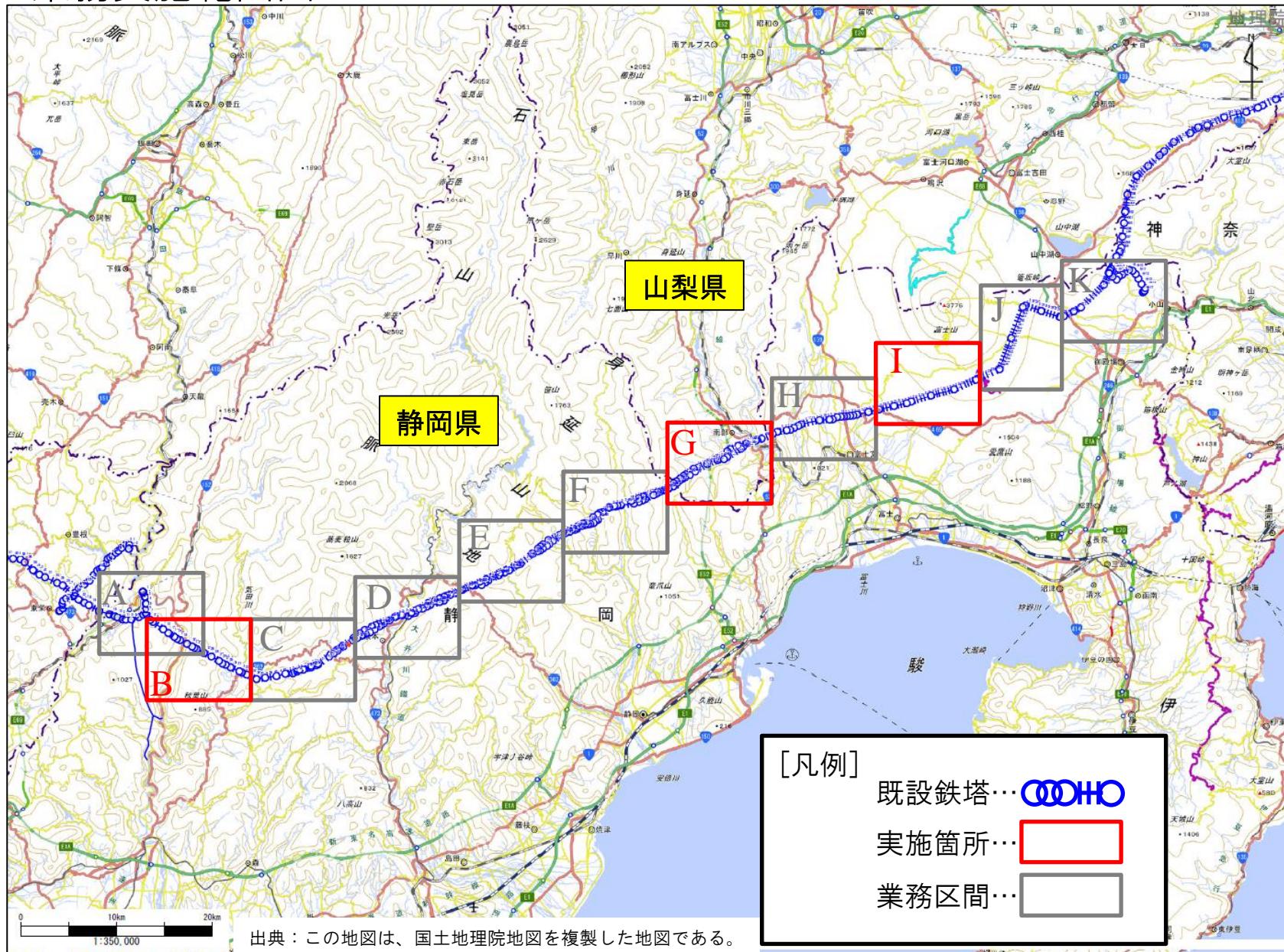
## (3) 予定期間

- ・2026年3月～2028年3月

## (4) 内容

- ・希少植物種の保全対策(移植後モニタリング調査など)
- ・希少両生類の保全対策(捕獲移動後モニタリング調査など)
- ・希少昆虫類の保全対策(工事改変域周辺の昆虫生息調査)

## (5) 業務実施範囲図



## (6) 業務実施計画

## 2. 募集要件

### (1) 応募形態

単独会社

### (2) 応募要件

以下の条件を全て満たすことの要件とする

#### ①資格等

以下の資格を保有する作業員を手配できること

- ・ 生物分類技能検定 動物部門 1 級
- ・ 生物分類技能検定 植物部門 1 級

#### ②業務実績

過去に送電線工事に関する環境調査・保全対策の実績があること。

過去に山梨県などの環境影響評価条例に係る調査・保全対策の実績があること。

- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立ておよび  
民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが  
なされていないこと。